

平成30年度以降の農業政策に関する意見書

本市の農業は、水稻を基幹作物としながら、果樹、畜産、野菜栽培等の複合経営が主流となってきています。

政府は、平成30年産米を目途に生産数量目標の配分をやめ、産地主導の自主的な生産調整に転換しようとしており、さらには、米の直接支払交付金（7,500円／10a）も併せて廃止しようとしています。

このような変革の中で、生産農家は、大きな不安や戸惑いを感じるとともに、農業経営意欲の減退をもたらすこととなります。

TPP対策や農協の規制改革等が表面化し、肝心の生産農家に対して新たな施策を示すことができるよう、国や県に強く働きかけるとともに、平成27年度に策定した米沢市農業振興計画のさらなる推進について下記のとおり意見を提出します。

記

国・県に強く要望する事項

- 1 生産農家に、早急に平成30年度以降の米政策を示し、理解の徹底を図ること。
- 2 転作作物に対する交付金の維持・拡大を図ること。

米沢市への要望

- 1 米沢市農業振興計画の推進について、十分な人材と予算を確保すること。
- 2 米沢地域農業再生協議会の機能の充実を図ること。

平成28年12月27日

米沢市長 中川 勝 様

米沢市農業委員会会長 伊藤 精 司